

基本目標2 【気候変動】

地球環境に配慮し、脱炭素に向かうまち

気候変動分野の基本目標である「地球環境に配慮し、脱炭素に向かうまち」の実現を目指して、次の展開を図ります。

指標

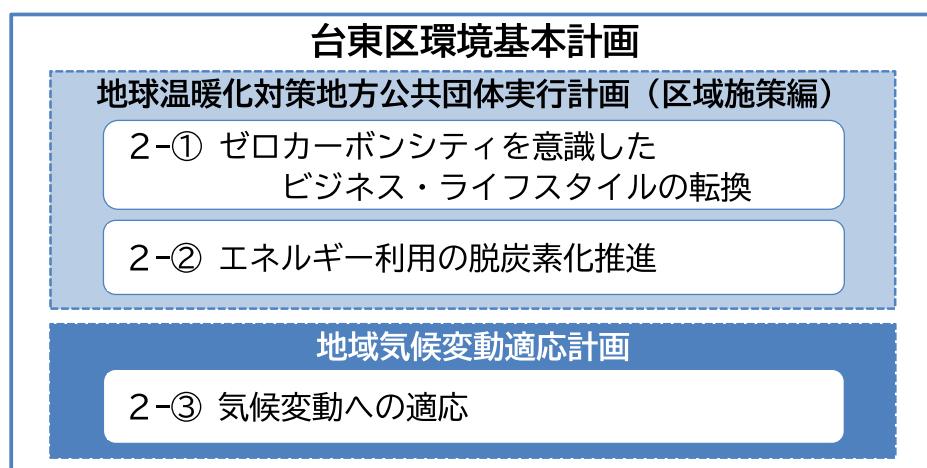
温室効果ガス排出量削減率

- 取組の柱 2-① ゼロカーボンシティを意識した
ビジネス・ライフスタイルの転換
- 2-② エネルギー利用の脱炭素化推進
- 2-③ 気候変動への適応

重点取組事業

- ◆事業No.26 我が家・我が社のCO₂ダイエット宣言の普及（環境課）
- ◆事業No.27 【充実】事業所向け省エネ機器助成の推進（環境課）
- ◆事業No.38 【充実】共同住宅共用部照明のLED化の推進（環境課）
- ◆事業No.45 【充実】太陽光発電システム等の推進（環境課・建築課）
- ◆事業No.54 【新規】自治体連携によるカーボン・オフセットの推進（環境課）
- ◆事業No.63 【新規】国産木材の利用促進（施設課・環境課）

なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」、及び「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を含めた計画であり、これら2つの計画と本節との関係は次のとおりです。



環境基本計画と関連計画の関係

■台東区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）

以降の（1）から（6）では、「台東区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」として、エネルギー消費の現状、温室効果ガスの排出状況、将来推計、削減に向けた課題、削減目標（詳細は資料編に掲載予定）とともに、本区における脱炭素シナリオを示します。

（1）エネルギー消費の現状

平成25年度に11,808TJだったエネルギー消費量は、令和2年度には10,361TJ（▲12.3%）に減少しています。

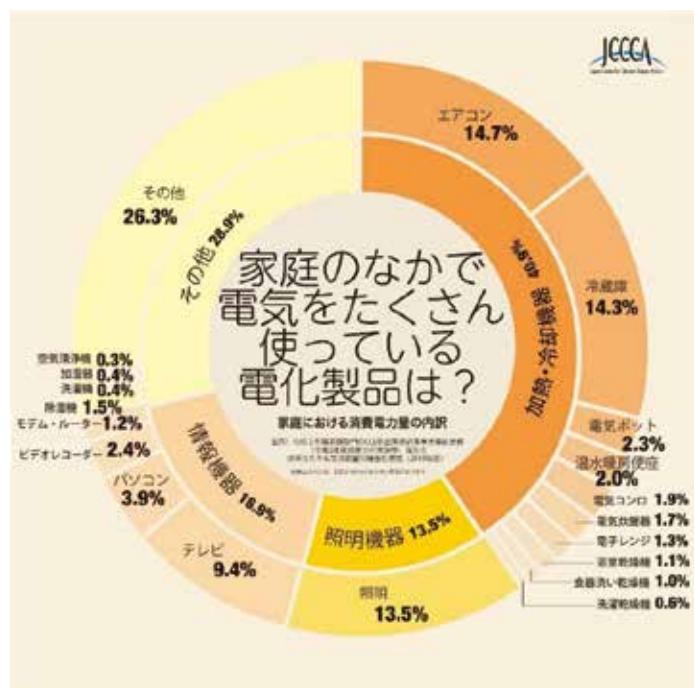
部門別の消費割合を見ると、令和2年度は業務部門が41.0%で最も多く、次いで家庭部門（35.2%）、運輸部門（18.9%）の順になっています。基準年度と比べて、業務部門、運輸部門で消費割合が減り、産業部門、家庭部門で排出割合が増えていることから、テレワークの普及によるオフィス稼働率の低下や移動機会の減少など、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う社会環境の変化がうかがえます。

- ・台東区におけるエネルギー消費量の推移（☞22ページ）
- ・部門別エネルギー消費割合の変化（☞22ページ）

コラム

◆家庭におけるエネルギー消費量◆

電化製品の普及や住宅等のオール電化などを背景に、家庭で使われるエネルギーとして電気が多く使われています。中でも、エアコン、冷蔵庫、照明機器、情報機器などで消費される電気は、それぞれ全体の15%前後に上っています。



家庭における電化製品の消費電力量の内訳

（出典：令和3年度家庭部門のCO₂排出実態調査事業委託業務（令和3年度調査分の実施等）報告書、世帯当たり年間消費量の機器別構成（2019年度）
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（<https://www.jccca.org/>）より）

(2) 温室効果ガスの排出状況

地球温暖化には、私たちの日常生活や事業活動の中で、化石エネルギーの大量消費に伴って排出される温室効果ガス（主にCO₂）が大きく影響しています。

令和2年度における区全体の温室効果ガス排出量は110.0万t-CO_{2eq}であり、基準年度とされる平成25年度に比べて23.0万t-CO_{2eq}（▲17.3%）減少しています。

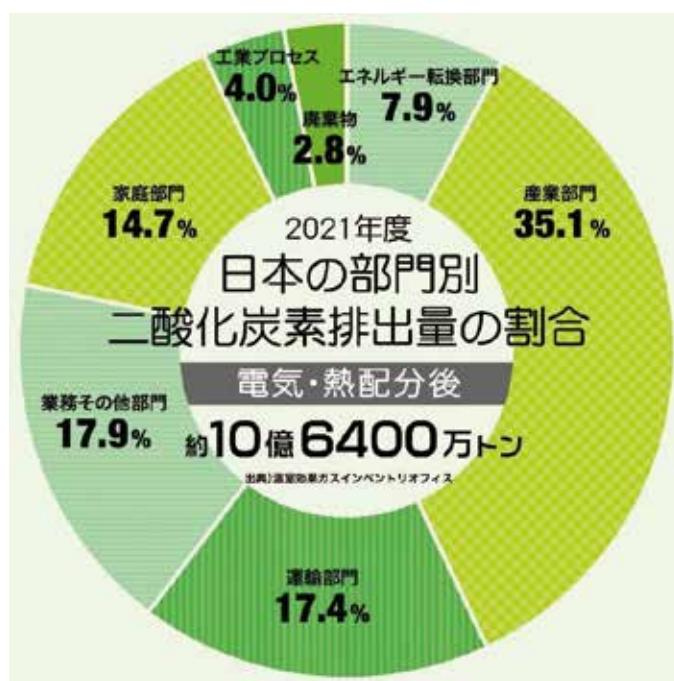
部門別の排出割合を見ると、令和2年度は業務部門が37.3%で最も多く、次いで家庭部門（29.5%）、運輸部門（14.0%）の順になっています。基準年度と比べて、業務部門、運輸部門で排出割合が減り、産業部門、家庭部門等で排出割合が増えている状況であり、廃棄物部門とCO₂以外を除くエネルギー起源のCO₂が温室効果ガス全体の約85%を占めています。

- ・台東区における温室効果ガス排出量の推移（☞23ページ）
- ・部門別温室効果ガス排出割合の変化（☞23ページ）

コラム

◆我が国の二酸化炭素排出の状況◆

令和3年度における我が国の二酸化炭素排出量は、約10.6億t-CO₂と推計されています。そのうち、産業部門の排出割合が35.1%で最も多く、業務部門や家庭部門からの排出が多い本区と比べて、排出状況として異なる傾向が見られます。

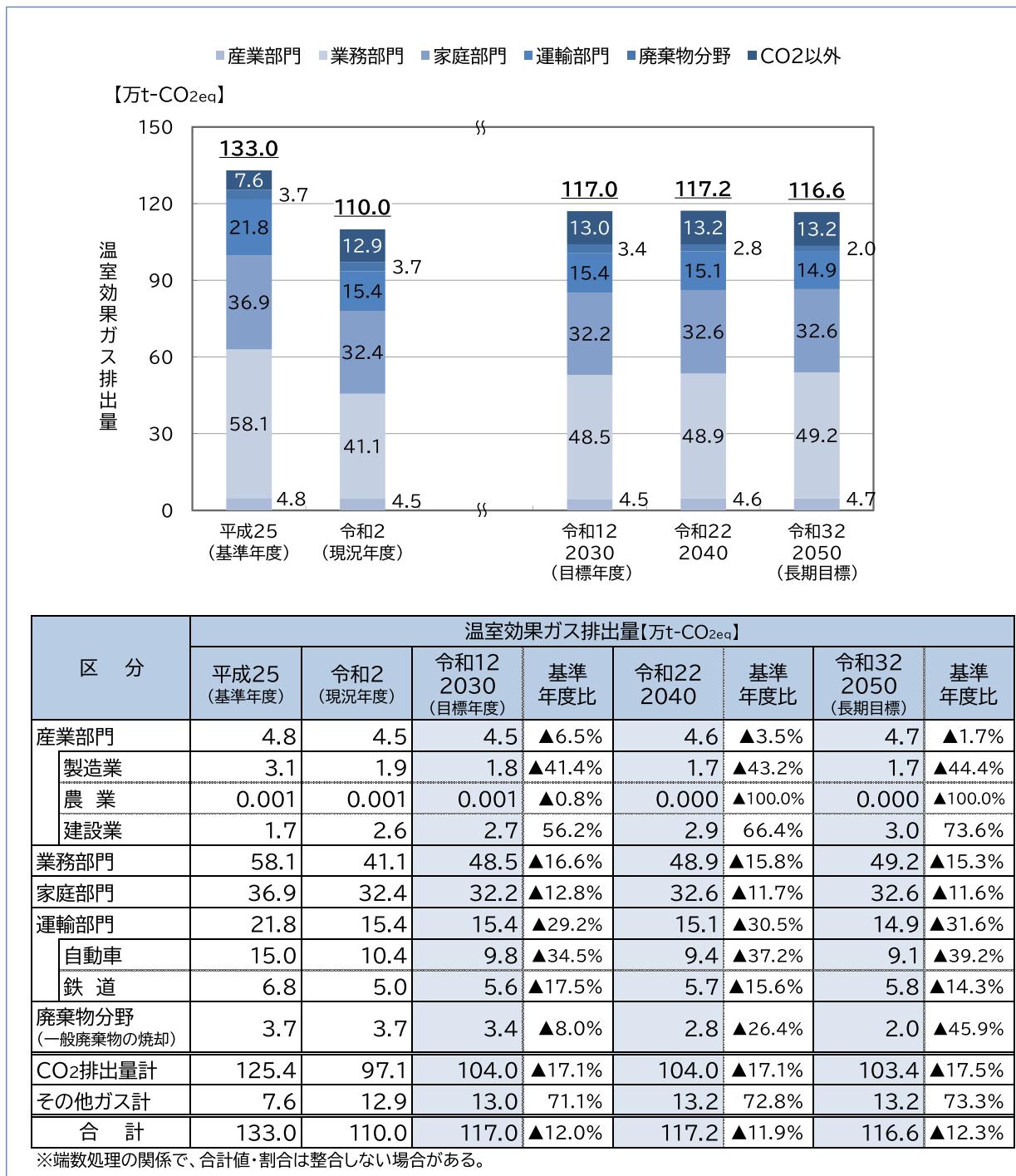


日本の部門別二酸化炭素排出量の割合
(出典：温室効果ガスインベントリオフィス／
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より)

(3) 温室効果ガス排出量の将来推計（新たな対策を講じない場合）

(1)、(2)で示したエネルギー消費の現状やこれまでの温室効果ガスの排出状況を踏まえ、今後、新たな対策を講じない場合、台東区全体の令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量は117.0万t-CO₂eq（基準年度比12.0%減）と推計されます。

また、その後、令和22(2040)年度は117.2万t-CO₂eq（基準年度比11.9%減）、令和32年度(2050年度)は116.6万t-CO₂eq（同12.3%減）と、温室効果ガス排出量はほぼ横ばいで推移する見通しです。



台東区における温室効果ガス排出量の将来推計結果（新たな対策を講じない場合）

(4) 温室効果ガスの排出削減に向けた部門・分野別の課題

(3) で示した温室効果ガス排出量の将来推計結果を踏まえ、排出量削減に向け各部門・分野においては次のような課題があげられます。

温室効果ガス排出量削減に向け各主体が取り組むべき課題

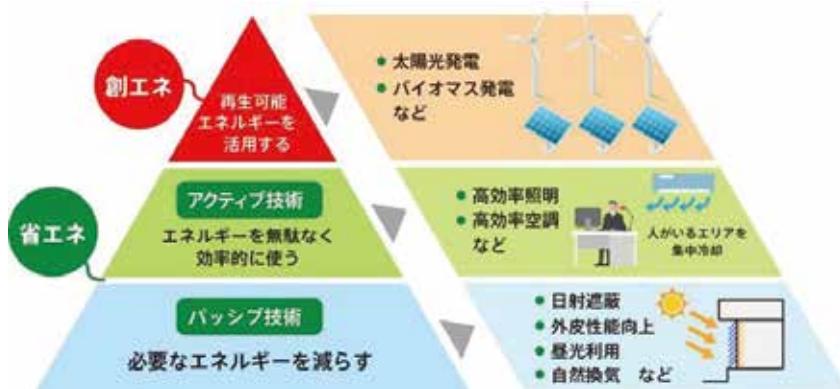
部門・分野	課題
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ●中小零細企業が多くを占める製造業では、活動量の減少に伴う温室効果ガス排出量の減少が見込まれますが、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの活用によって、排出量のさらなる削減を図る必要があります。 ●将来の建設需要の高まりに伴って、建設業における温室効果ガス排出量の増加が見込まれることから、建設機械等の高効率化や燃費性能の向上、動力・燃料の脱炭素化などを通じて、温室効果ガスの排出抑制を図る必要があります。
業務部門	<ul style="list-style-type: none"> ●温室効果ガス排出割合が最も高い部門であるため、BEMS等の導入によるエネルギー管理や建物全体のZEB化などに取り組み、エネルギー消費の抑制を図る必要があります。 ●上野・浅草などの観光地を擁し、物販・飲食等の店舗や宿泊施設の需要は将来的にも高く、業務用床面積の増加が見込まれていることから、空調・照明設備やOA機器の高効率化等により、エネルギー消費原単位のさらなる低減を図る必要があります。
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> ●将来的にも人口は現況の水準が維持され、温室効果ガス排出量は横ばいに推移する見通しであるため、区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、エネルギー消費の削減に努める必要があります。 ●温室効果ガス排出割合が業務部門に次いで高い部門であるため、省エネのアドバイスや再生可能エネルギー機器の導入助成などを通じて、省エネ・創エネの取組を一層推進する必要があります。 ●高層の集合住宅が増える一方で、区内には昔ながらの家屋が多く見られる地域もあることから、窓断熱等の省エネ改修を促進し、住宅の省エネ性能向上に取り組む必要があります。
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> ●テレワークの活用などにより移動自体の効率化を図るとともに、公共交通機関やシェアサイクルの利用促進を通じて、温室効果ガス排出量のさらなる削減を図る必要があります。 ●ハイブリッド自動車や電気自動車などの次世代自動車の普及により、車両の脱炭素化やより燃費の良い車種への乗り替えを進め、温室効果ガスの排出抑制に努める必要があります。 ●乗降者数の将来的な増加が見込まれる鉄道においては、運行に伴う温室効果ガスの排出抑制に努める必要があります。
廃棄物分野	<ul style="list-style-type: none"> ●3R+Sの推進により、区民一人ひとりが食品ロスやプラスチック使用量の削減、リサイクル等に取り組み、焼却ごみの減量を図る必要があります。 ●プラスチックの循環利用を進めることで、焼却するプラスチックを削減し、温室効果ガス排出量を抑制する必要があります。

コラム

◆ZEBとは?◆

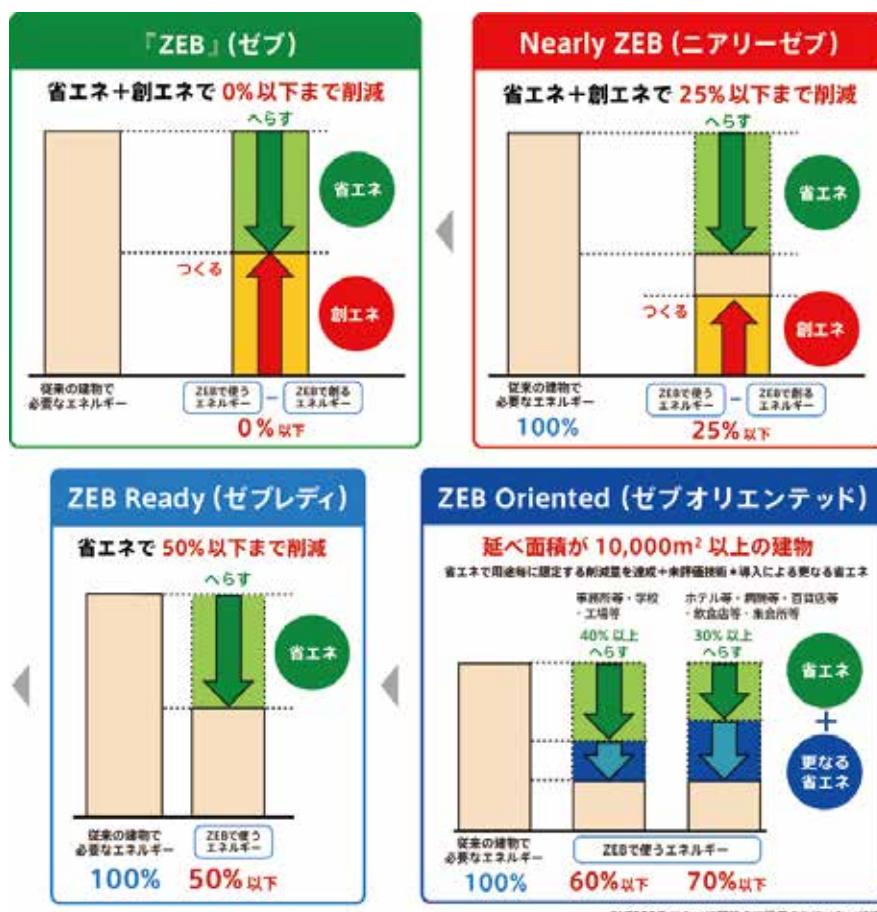
ZEBとは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (Net Zero Energy Building) の略称で、「ゼブ」と呼びます。

ZEBは、建物の断熱性を高めたり、自然の採光を取り入れたりするパッシブ技術によってエネルギー消費量を減らす【省エネ】と、太陽光発電などのアクティブ技術によって照明や空調などの必要不可欠なエネルギーを創り出す【創エネ】で、全体のエネルギー収支を実質ゼロとすることを目指した建物です。ZEBには、ゼロエネルギーの達成状況に応じて、4つの段階が定義されています。



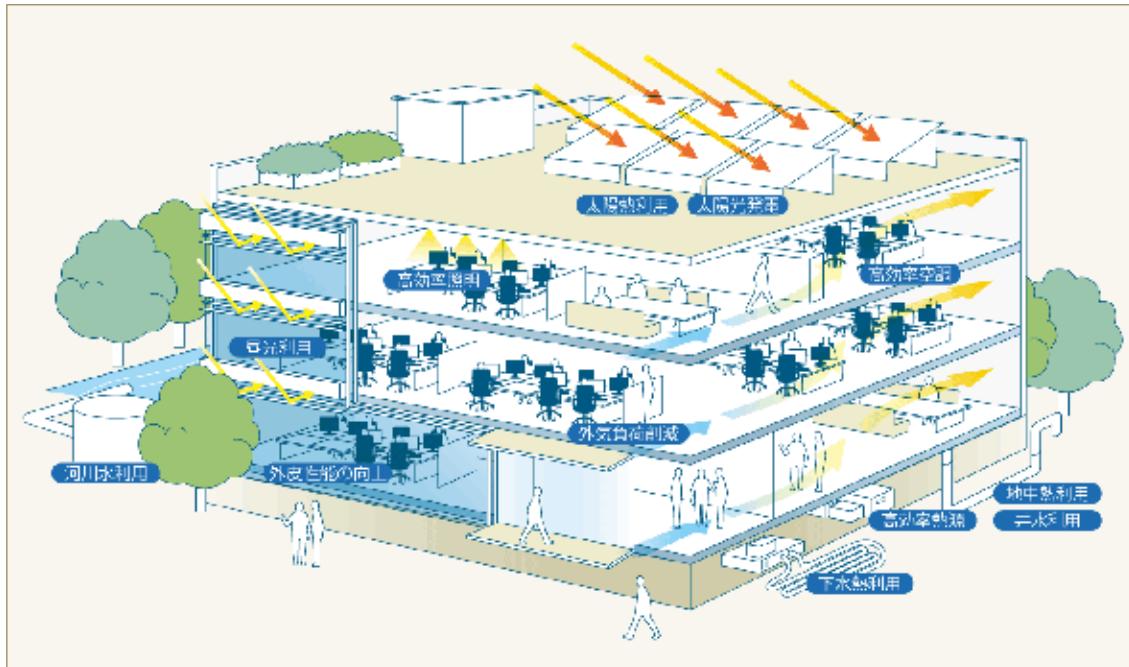
ZEBを実現するための技術

(出典：環境省ホームページ)



ZEBの4段階の定義

(出典：環境省ホームページ)



ZEBのイメージ
(出典：環境省ホームページ)

コラム

◆区有施設におけるZEBの導入事例◆

区は、台東区区有施設地球温暖化対策推進実行計画の趣旨を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組の一つとして区有施設のライフサイクルコストの縮減を進めています。その一つに、令和4年4月にオープンした「入谷地区センター・入谷区民館」があります。

同施設は、断熱性能の高い窓を全面に使用するとともに、省エネ効果の高い設備機器を採用するなどの省エネルギー化を行い、区有施設では初となる「ZEB Ready」の認証を取得しました。同施設の年間一次エネルギー消費量は、標準的な設備仕様の同規模建物と比較して51%の削減が見込まれており、「建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）」における5段階評価の最高ランクにも位置付けられています。



区有施設で初となるZEB Ready認証を取得した入谷地区センター・入谷区民館

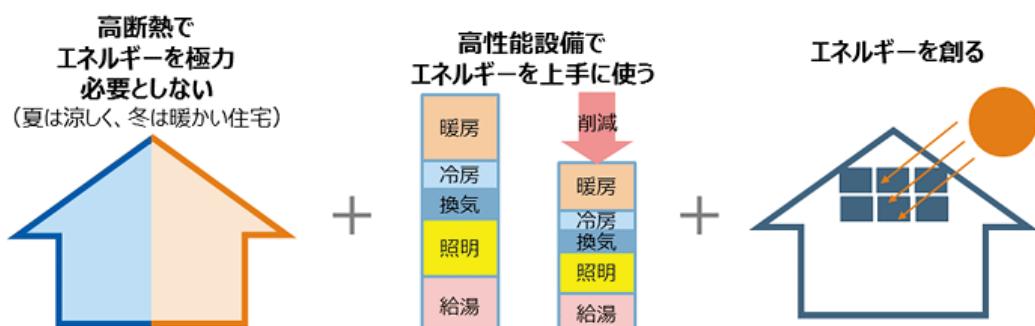
コラム

◆ZEHとは?◆

ZEHとは、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (Net Zero Energy House) の略称で、「ゼッチ」と呼びます。

ZEHは、快適な室内環境を実現しながら、ZEBと同様に【省エネ】と【創エネ】を組み合わせて、エネルギー収支を実質ゼロとすることを目指した住宅です。ZEHのメリットは、①経済性、②快適・健康性、③レジリエンスの面から評価されています（下表）。

評価の視点	ZEHのメリット
①経済性	<ul style="list-style-type: none"> 高い断熱性能や高効率設備により、光熱費を安く抑えられます。 太陽光発電等の創エネについて売電を行った場合は収入を得ることも可能です。
②快適・健康性	<ul style="list-style-type: none"> 断熱性能が優れた住宅は、室温を一定に保ちやすいので、夏は涼しく、冬は暖かいため、快適な生活を送ることができます。 ヒートショックの防止・循環器疾患の予防・熱中症の予防など、健康面でも効果が期待されます。
③レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> 台風や地震等、災害の発生に伴う停電時においても、太陽光発電や蓄電池を活用すれば電気が使うことができ、非常時でも安心な生活を送ることができます。



ZEHのイメージ
(出典：省エネポータルサイト〔資源エネルギー庁〕)

(5) 温室効果ガス排出量削減目標

国は温室効果ガスの削減目標について、「平成25(2013)年比で46%削減を目指すとともに、50%削減の高みに向けて挑戦する」としています。

その一方で、区は令和32(2050)年の「ゼロカーボンシティ」の実現を宣言しています。また、「ゼロカーボンシティ特別区」の実現を目指して、23区の連携によって脱炭素化の取組も進めています。

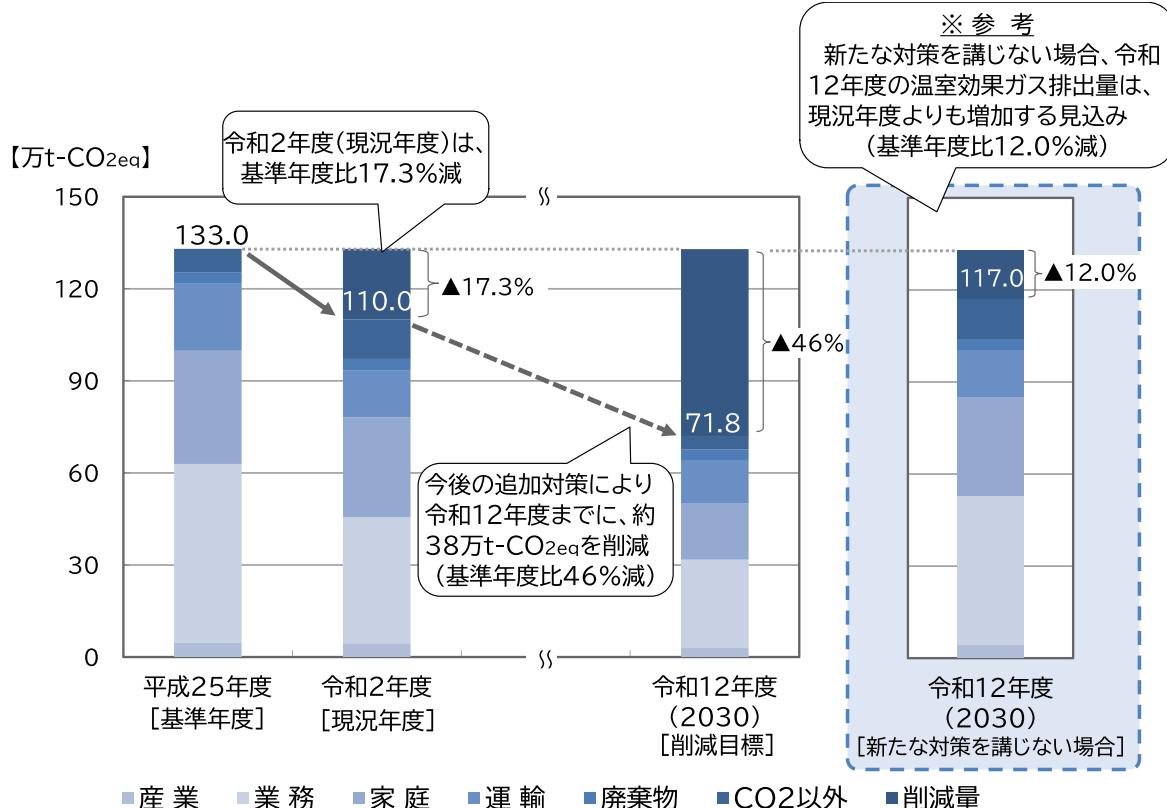
本区では、今後、新たな対策を講じない（現状趨勢ケース）場合、令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量は今よりも増え、117.0万t-CO_{2eq}になると推計されており、平成25(2013)年度と比べても12.0%しか削減できない見込みです。（☞68ページ）

これらのことと踏まえ、区の温室効果ガス削減目標を次のように設定し、目標達成に向けて追加対策を実施していくこととします。

【台東区の温室効果ガス削減目標】

令和12(2030)年度までに平成25年度比▲46%削減
(さらに50%削減を目指す)

【長期目標：令和32(2050)年度までにゼロカーボンシティを実現】



目標年度(令和12年度)の温室効果ガス排出量削減目標

◆地球温暖化問題に関する国際的な認識◆

令和5年3月20日に「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」は、地球温暖化問題について最新の科学的知見をまとめた第6次統合報告書を（AR6）を発表しました。この中で注目されるのは、パリ協定において事実上の長期目標とされる「世界の平均気温上昇をできれば1.5℃に抑える」ためには、温室効果ガス排出量を「2030年までに43%、2035年までに60%削減（2019年比）する」必要があることが明記された点です。

IPCC第6次統合報告書で示された温室効果ガス削減率（2019年比）

(資料：IPCC 第6次統合報告書)

年	2030年	2035年	2040年	2050年
1.5℃に抑える経路	43 [34-60]	60 [49-77]	69 [58-90]	84 [73-98]
2℃に抑える経路	21 [1-42]	35 [22-55]	46 [34-63]	64 [53-77]

※単位は%、表中の値は中央値、[] 内は90%レンジの上端値・下端値

令和5年4月に開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合では、IPCC第6次統合報告書で求められている温室効果ガス排出量削減目標について、緊急課題として共同声明に盛り込みました。すなわち、「1.5℃目標を実現する経路では、世界の温室効果ガス排出量は、2030年までに4割削減（2019年比）し、2050年代初頭にはCO₂を正味ゼロ排出」とすることに共通認識を示し、5月のG7首脳会議でもこの認識を確認しています。



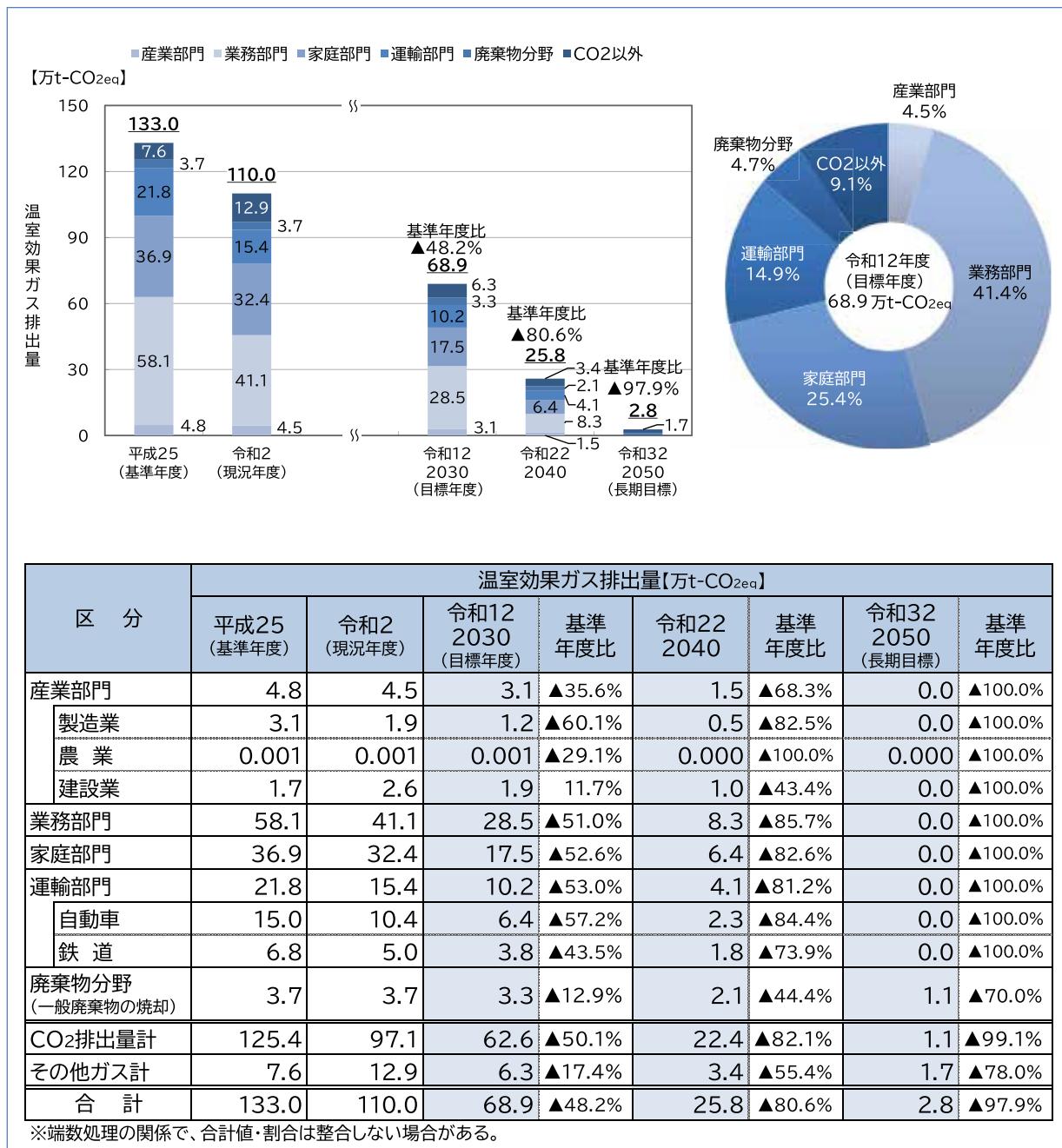
G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合
(出典：環境省ホームページ)

(6) 台東区における脱炭素シナリオ（追加対策を実施した場合）

(5) の削減目標を達成するために追加対策を実施した場合、本区における将来の温室効果ガス排出量の見通し（脱炭素シナリオ）は次のとおりです。本区では、脱炭素シナリオの実現に向けて、今後、基本目標2の取組の柱2-①及び2-②にあげる事業を実施していきます。

●目標年度（令和12年度）における温室効果ガス排出量は68.9万t-CO₂eqで、基準年度比48.2%減の削減ポテンシャルが見込まれます。

●部門別では、家庭部門が52.6%減、業務部門が51.0%減となり、排出割合は業務部門が41.4%で最も多くなる見通しです。







台東区がめざす脱炭素社会（イメージ）

2-① ゼロカーボンシティを意識したビジネス・ライフスタイルの転換

温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出を削減するために、家庭、事業所、区有施設などの建築物や設備・機器等の一層の省エネルギー化を図る必要があります。

本区は、家庭や事業所からの温室効果ガスの排出が多いため、ゼロカーボンシティ宣言の周知とともに、国が進める「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（通称「デコ活」）」の普及啓発等を通じて、ビジネス・ライフスタイルの転換を図り、二酸化炭素の排出削減による脱炭素社会の実現に貢献していきます。

さらに、区内の住宅戸数の約80%が共同住宅であることを踏まえ、共同住宅向けのLED導入助成や省エネコンサルタントの派遣等を引き続き進めるほか、事業所にも省エネ・創エネ設備導入に対する助成や最新技術を取り入れた環境関連製品の開発支援などを進め、温室効果ガス排出量の削減を推進していきます。

事業No.	25	事業名	身近にできる省エネの普及推進
事業概要	広報、メルマガ等に省エネにつながる生活の知恵を紹介し、身近な省エネ対策を普及・推進します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業No.	26	事業名	我が家・我が社のCO ₂ ダイエット宣言の普及
事業概要	「我が家CO ₂ ダイエット宣言」や「我が社CO ₂ ダイエット宣言」の一層の普及を図り、家庭や事業所の環境配慮型ライフスタイル・事業活動への転換と継続した取組を支援します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
宣言者 1,293人（累計19,832人）		1,000人（累計27,539人）	
宣言企業 26事業所（累計486事業所）		40事業所（累計820事業所）	

【環境課】

事業No.	27	事業名	【充実】事業所向け省エネ機器助成の推進
事業概要	事業所において既存の設備を省エネ効果が認められるもの（LED照明、空調機器等）に更新する経費の一部を助成し、省エネ化を推進します。また、助成率を引き上げ、CO ₂ 排出量削減を図ります。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
助成 24件		35件	

【環境課】

事業No.	28	事業名	省エネ通信簿の普及
事業概要	家庭における効果的な省エネ活動を促すため、省エネ通信簿の普及を促進します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
発行 168通		400通	

【環境課】

事業 NO.	29	事業名	省エネルギー診断
事業概要	事業所に省エネの専門家を派遣します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【環境課】

コラム

◆省エネルギー診断◆

区では、区内の事業所に省エネ診断の専門家を無料で派遣し、エネルギーの使用状況や設備の運用改善等の診断を行い、その結果をまとめた診断書を通じて、受診事業所の特性に合った省エネ方策を提案しています。

また、共同住宅向けには省エネコンサルタントを派遣し、省エネ診断を実施するとともに、共同住宅向け省エネガイドブックを活用して、住民等の意識啓発に取り組んでいます。



省エネ診断の様子

事業 NO.	30	事業名	共同住宅向け省エネコンサルタント派遣
事業概要	共同住宅向けに省エネコンサルタントを派遣し、省エネ診断を実施するとともに、共同住宅向け省エネガイドブックを用い、省エネに対する意識啓発をします。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
派遣 0回		3回	

【環境課】

事業 NO.	再掲	事業名	町会や事業者団体へのエココーディネーター派遣
※事業概要・目標等の詳細は、事業No.118 参照（114 ページ）			

【環境課】

事業 NO.	31	事業名	家庭における環境配慮行動の普及促進
事業概要	家庭における省エネの取組調査等を通じて、環境配慮行動の普及促進を図ります。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	3 2	事業名	【充実】ビジネス環境配慮行動の普及促進
事業概要	事業者向け講座の開催により、事業活動において率先して省エネに取り組む人材を育成する等、事業者の環境配慮行動の普及促進を図ります。また、今後はオンラインによる講座や、業種別に特化した講座の開催についても検討していきます。		
現 態 【令和5年度】			目 標 【令和12年度】
実施			実施

【環境課】

事業 NO.	3 3	事業名	新製品新技術開発支援
事業概要	区内の中小企業が、環境の視点に留意する先駆的な新しい製品や技術等を開発する場合、その活動に要する経費の一部を助成します。		
現 態 【令和5年度】			目 標 【令和12年度】
助成 4件			4件

【産業振興課】

事業 NO.	3 4	事業名	【新規】ゼロカーボンシティ宣言の周知啓発
事業概要	2050年までにCO ₂ 排出量実質ゼロを目指す、区の「ゼロカーボンシティ宣言」(令和4年2月)の趣旨について、周知啓発に努めます。		
現 態 【令和5年度】			目 標 【令和12年度】
実施			実施

【環境課】

事業 NO.	3 5	事業名	【新規】2050年「ゼロカーボンシティ特別区」の実現
事業概要	約1千万人の人口を抱える特別区が一丸となり、気候変動対策の推進組織設置や、中小企業の脱炭素化支援のための金融機関との連携等に取り組み、2050年までに「ゼロカーボンシティ特別区」の実現を目指します。		
現 態 【令和5年度】			目 標 【令和12年度】
実施			実施

【環境課】

事業 NO.	3 6	事業名	【新規】最新技術を導入した省エネ・創エネ製品への助成の検討
事業概要	最新技術を取り入れた省エネ・創エネ製品について、特に中小事業所や家庭への導入促進に効果的な助成事業の検討を進めます。		
現 態 【令和5年度】			目 標 【令和12年度】
—			実施

【環境課】

コラム

◆ゼロカーボンシティ宣言◆

「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、都道府県や区市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出削減のための総合的かつ計画的な施策の実施に努めることとされています。このことを踏まえ、昨今、脱炭素社会に向けて、令和3年(2020)年温室効果ガス排出量実質ゼロに取り組むことを表明する地方公共団体が増えつつあります。

台東区も令和4年2月、令和3年(2020)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。脱炭素社会への変革には、区はもちろん、区民や事業者の一人ひとりが、地球温暖化対策や温室効果ガスの排出削減への意識を高め、それに沿った行動をすることが重要です。



東京都台東区長 服部 征夫 殿

貴区におかれましては、この度、地方公共団体として2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明されました。

今回の貴区の表明をもちまして、ゼロカーボンシティは国内で582地方公共団体となりました。我が国としての2050年カーボンニュートラルの実現に向け、大変心強く感じております。

近年、全国各地で大規模な災害が多発しているところですが、地球温暖化の進行に伴い、今後、気象灾害の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。こうした私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われている気候変動問題に対処するため、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す必要があります。

現在、政府としては、2050年カーボンニュートラルや2030年度46パーセント排出削減目標の達成に向け、再生可能エネルギーの最大限の導入などを掲げ、我が国の成長戦略の柱の一つとしているところです。

環境省としても、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への3つの移行を推進し、今までの延長線上ではない、社会全体の行動変容を図ってまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、今後30年間のうち、とりわけこの5年間、10年間が重要です。このため、地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくりや、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を進めていく必要があります。貴区及び他のゼロカーボンシティと連携しながら、地域脱炭素の更なる具体化・加速化を進めてまいります。

環境大臣

山口壯

環境大臣メッセージ

事業 No.	37	事業名	【新規】「デコ活」の周知啓発
事業概要	国が進める『脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（通称「デコ活」）』の周知啓発に取り組んでいきます。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
—		実施	

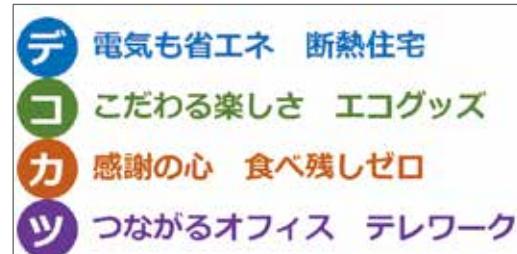
【環境課、清掃リサイクル課】

コラム

◆「デコ活」とは?◆

国は、令和32(2050)年のカーボンニュートラル実現に向けて、令和12(2030)年度の温室効果ガス削減目標を達成するため、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しする、新しい国民運動「デコ活」を展開しています。

「デコ活」は、省エネ（デ）やグリーン購入（コ）のほか、食品ロス削減（カ）、テレワーク（ツ）などに関するキャッチフレーズの頭文字をとった通称で、脱炭素につながる新しい将来の豊かな暮らしの創造を目指す取組です。



「デコ活」の具体的な取組と期待される効果
(出典: 環境省ホームページ)

2-②エネルギー利用の脱炭素化推進

脱炭素社会の実現に向けては、石油・石炭等の化石エネルギーの消費量を減らす設備や建築物の省エネ化を推進する一方で、化石エネルギーから太陽光発電等の再生可能エネルギーや、次世代エネルギーとして期待が高まっている水素などのクリーンエネルギーへの転換を推進し、二酸化炭素の排出を減らしていく取組が必要です。そのため、二酸化炭素排出量の構成比が高い家庭や事業所に対して、遮熱・断熱等による省エネ化を進めるとともに、再生可能エネルギーの普及啓発、導入促進策の充実や、近年増えつつある大規模集合住宅における環境配慮を促進していきます。

また、都内自治体などと連携し、カーボン・オフセットの仕組みを活用することにより、森林整備と温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。そのほか、水素エネルギーに関する啓発イベントや家庭用燃料電池の導入費用の助成などを引き続き実施し、太陽光発電や水素の利用などクリーンエネルギーへの転換を促進します。



事業No.	38	事業名	【充実】共同住宅共用部照明のLED化の推進
事業概要	共同住宅共用部照明のLED導入に対し助成し、省エネ化を推進します。また、CO ₂ 排出量削減のため、助成率を引き上げます。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
助成 36件		60件	

【環境課】

事業No.	39	事業名	【充実】区有施設への新エネ・省エネ設備の率先導入
事業概要	区有施設へ太陽光発電や省電力型照明・エアコンなど、再生可能エネルギーの利用と省エネ機器を設置するとともに、新技術導入についても検討を進め、さらなる省エネ化を推進します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【施設課、環境課】

事業 N.O.	4 0	事業名	環境改善資金融資あっせん（省エネ設備）
事業概要	中小企業融資制度の一環として、省エネ設備等の導入に対する融資あっせんを行います。		
現　況 【令和5年度】			目　標 【令和12年度】
実施			実施

【産業振興課、環境課】

事業 N.O.	4 1	事業名	環境にやさしい商店街づくり支援
事業概要	LED街路灯の改修・設置、微細ミストの導入等、商店街による環境に対する取組を支援します。		
現　況 【令和5年度】			目　標 【令和12年度】
支援 2件			3件

【産業振興課】

事業 N.O.	4 2	事業名	長期優良住宅認定制度による断熱等の促進
事業概要	長期優良住宅認定制度による断熱等の性能に優れた住宅の認定を促進します。		
現　況 【令和5年度】			目　標 【令和12年度】
実施			実施

【建築課】

事業 N.O.	4 3	事業名	建築物の遮熱化の推進
事業概要	戸建・共同住宅・事業所の建築物の屋上又は屋根に高反射率塗料の塗布工事を実施する場合に、その費用の一部を助成し、建築物の遮熱化を推進します。		
現　況 【令和5年度】			目　標 【令和12年度】
助成 39件			推進

【環境課】

事業 N.O.	4 4	事業名	建築物の断熱化の推進
事業概要	戸建・共同住宅・事業所の建築物の外壁、屋根、窓ガラス等について、断熱改修の費用の一部を助成し、断熱化を推進します。		
現　況 【令和5年度】			目　標 【令和12年度】
助成 28件			推進

【環境課】

事業 NO.	4 5	事業名	【充実】太陽光発電システム等の推進
事業概要	太陽光発電システム、蓄電池システム等の導入費用の一部を助成します。また、改正建築物省エネ法への対応を進めます。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
助成 5件		推進	

【環境課、建築課】

事業 NO.	4 6	事業名	ソーラー診断の実施
事業概要	区内の住宅や事業所向けにソーラー診断を実施し、太陽光発電システム設置の普及を推進します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	4 7	事業名	家庭用燃料電池の普及推進
事業概要	CO ₂ 排出量の削減効果が見込まれる家庭用燃料電池の普及推進のため、導入費用の一部を助成します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
助成 7件		推進	

【環境課】

事業 NO.	4 8	事業名	水素社会実現に向けた普及啓発
事業概要	区民向けに水素社会・水素利用技術への関心・理解を深めるような普及啓発を行います。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【環境課】



事業No.	49	事業名	環境改善資金融資あっせん（エコカー）
事業概要	中小企業融資制度の一環として、九都県市指定低公害車に認定されたエコカー等の購入に対する融資あっせんを行います。		
現況 【令和5年度】			目標 【令和12年度】
実施			実施

【産業振興課、環境課】

事業No.	50	事業名	燃料電池自動車の普及啓発
事業概要	燃料電池自動車の普及啓発イベントを実施します。		
現況 【令和5年度】			目標 【令和12年度】
イベント実施 1回			1回

【環境課】

事業No.	51	事業名	環境に配慮した車両の率先導入
事業概要	区有車の買い替えにあたり、電気自動車や燃料電池自動車など環境に配慮した車両の導入を進めます。		
現況 【令和5年度】			目標 【令和12年度】
実施			実施

【環境課】

事業No.	52	事業名	【新規】燃料電池ごみ収集車の試験利用
事業概要	東京都の支援事業により貸与される燃料電池ごみ収集車を一定期間試験利用することで、将来的な導入効果の検証等を行います。		
現況 【令和5年度】			目標 【令和12年度】
—			実施 (試験利用は令和7~8年度)

【台東清掃事務所】

事業No.	53	事業名	【新規】大規模集合住宅への環境配慮促進
事業概要	50戸以上の大規模集合住宅に対し、法令等に基づき、外壁、屋根、窓ガラスへの省エネルギー対策を促進します。		
現況 【令和5年度】			目標 【令和12年度】
実施			実施

【住宅課】

事業 NO.	54	事業名	【新規】自治体連携によるカーボン・オフセットの推進
事業概要	多摩地域の市町村等と連携し森林整備に取り組むことで、カーボン・オフセットによる温室効果ガス排出量の相殺を行い、脱炭素化を推進します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【環境課】

コラム

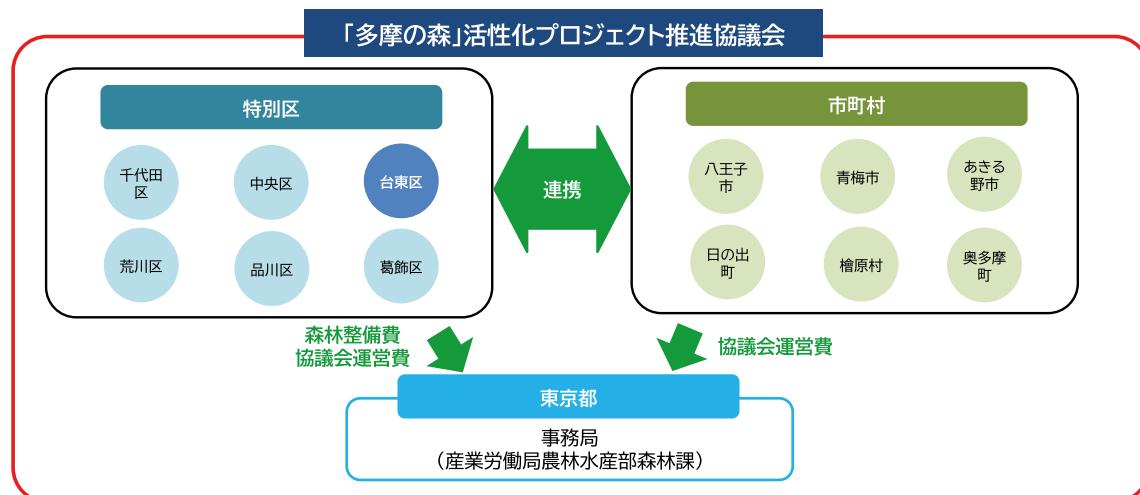
◆「多摩の森」活性化プロジェクト◆

「多摩の森」活性化プロジェクトは、令和5年度より都内13自治体が連携して取り組むプロジェクトです。

特別区が市町村に森林整備に係る資金を提供することで、多摩地域の森林整備を通じて持続可能な森林循環の確立に広域的に取り組み、温室効果ガスの削減とともに、カーボン・オフセットによる脱炭素化等を図るもので

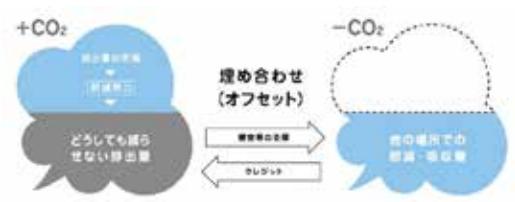


実施にあたっては森林環境譲与税の一部を活用し、今後区民向けの自然観察体験活動や間伐材の活用等も予定しています。



「多摩の森」活性化プロジェクトの実施体制

カーボン・オフセットは、自らの温室効果ガス排出量を把握し、省エネ活動などでできるだけ排出量の削減努力を行い、どうしても削減が困難な排出量について、他の場所での排出削減活動の実施などによって埋め合わせるという考え方です。



カーボン・オフセットの考え方
(出典：環境省ホームページ)

事業 No.	5 5	事業名	【充実】再生可能エネルギーの普及啓発
事業概要	温室効果ガス排出量削減のため、家庭や事業所に対して、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた普及啓発を推進していきます。		
現 態 【令和5年度】			目 標 【令和12年度】
実施			実施

【環境課】

事業 No.	5 6	事業名	【新規】区有施設における低炭素エネルギーの導入検討
事業概要	区有施設におけるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出削減に向けて、排出係数のより低い電気の調達やカーボン・オフセットの仕組みを活用したクレジット付都市ガスの導入を検討します。		
現 態 【令和5年度】			目 標 【令和12年度】
—			実施

【環境課】

事業 No.	再掲	事業名	低公害・低燃費車への転換の普及・啓発
※事業概要・目標等の詳細は、事業No.8 3 参照（105 ページ）			

【環境課】

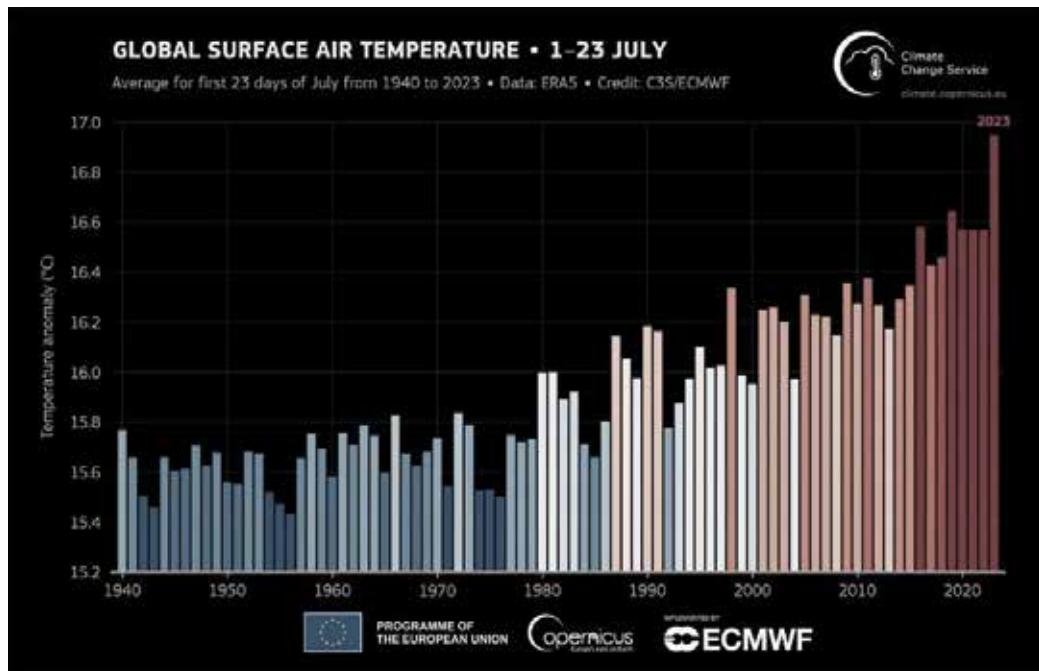
■台東区気候変動適応計画

気候変動による異常気象の影響と考えられる気象災害が、近年、世界各地で頻繁に発生していること（☞11ページ）などを踏まえ、本区においても、それに適応していくため、今後、次ページ「2-③ 気候変動への適応」にあげる取組事業を実施していきます。

コラム

◆地球沸騰の時代◆

令和5年7月の世界の平均気温は観測史上最高を記録し、これまで最も暑い月となりました。平年値（平成3年から令和2年までの7月の平均気温）と比べて0.72°C高く、1850年から1900年までの7月の平均気温と比べると1.5°C高い気温でした。国連のグテーレス事務総長は、記者会見で「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代（Era of global biling）が来た」と述べ、各国政府などに気候変動対策の加速を求めました。



7月の世界の地表気温の推移（1940年～2023年）
(出典：ERA5. Credit:C3S/ECMWF)

2-③ 気候変動への適応

猛暑日や熱帯夜が増加するなど夏の暑さが問題となっており、夏のイベントも多く開催される本区においては、区民や観光客などの旅行者の暑さ対策を進めていくことが求められています。そのため、雨水などを利用した、涼をとるための江戸の知恵でもある「打ち水」を推進しています。そのほか、暑さを軽減でき、視覚的にも涼しさを感じることができる「微細ミスト」の普及や、区有施設をはじめとして民間施設等への協力も仰ぎながら、「涼み処」の設置に取り組んでいます。

また、気候変動の影響により発生リスクの増大が懸念される熱中症等の予防に関し、区民や本区を訪れる旅行者に対する注意喚起など情報提供に努めています。

一方で、都市化の進行に伴う人工物・舗装面の増加やエアコンからの人工排熱などにより、都市部の大気が高温化しており、本区を含む東京都心部においては、熱帯夜や集中豪雨の増加など、ヒートアイランド現象が深刻化しています。

その対策として、区有施設をはじめとする建築物等においては、国産木材の利用を通じて快適性を高め空調負荷の低減を図るとともに、緑地保全と緑化の推進に取り組んでいます。



事業 NO.	5 7	事業名	透水性舗装の着実な推進
事業概要	ヒートアイランド現象の緩和が期待できる透水性舗装を推進します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
推進		推進	

【土木課】

事業 NO.	5 8	事業名	雨水や残り湯等の利用による打ち水の普及
事業概要	昔ながらの知恵を活かし、雨水や風呂の残り湯等を利用した打ち水を普及します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
打ち水大作戦 1回		1回	

【環境課】

事業 NO.	5 9	事業名	雨水貯留槽の設置普及
事業概要	雨水貯留槽の設置費用の一部を助成し、雨水利用を促進します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	再掲	事業名	区有施設における積極的な緑化の推進
※事業概要・目標等の詳細は、事業No.1 参照（57ページ）			

【施設課、環境課】

事業 NO.	再掲	事業名	教育施設の緑化の推進
※事業概要・目標等の詳細は、事業No.2 参照（57ページ）			

【環境課、庶務課】

事業 NO.	再掲	事業名	緑化計画による緑化の促進
※事業概要・目標等の詳細は、事業No.3 参照（57ページ）			

【建築課】

事業 NO.	再掲	事業名	民間施設緑化助成制度による緑化の促進
※事業概要・目標等の詳細は、事業No.4 参照（58ページ）			

【環境課】

事業 NO.	60	事業名	熱中症予防の周知啓発
事業概要	区民・来街者に対して、ホームページ等での熱中症の注意喚起や予防方法の周知などを行います。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【保健サービス課】

コラム

◆マイボトル利用と熱中症対策◆

東京都は、熱中症対策とペットボトル消費量の削減を目的として、マイボトルやペットボトルを再利用できるボトルディスペンサー型や、飲み口型の給水機を公共施設等に設置しています。区内には、ペットボトルディスペンサー型の給水機が、上野動物園や浅草文化観光センターに、飲み口型の給水機が、浅草駅や新御徒町駅に設置されています。

また、区独自の取組として、区役所や環境ふれあい館ひまわりなどに給水機を設置し、利用者に水分の補給を促しています。



【台東区役所】

区有施設に設置した給水機



【環境ふれあい館ひまわり】

事業 NO.	61	事業名	微細ミストの普及
事業概要	暑さを軽減する方法として、微細ミストの利用の提案を行います。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
可搬型ミスト貸出 実施		実施	

【環境課】

コラム

◆台東区の気候変動対策の取組◆

台東区では、気候変動への適応策として、雨水貯留槽（雨水タンク）の助成制度や打ち水の普及、公園等への微細ミスト設置等を進めています。

<雨水貯留槽（雨水タンク）の設置普及>

雨水貯留槽（雨水タンク）を設置して雨水を貯留し、次のような用途への活用を図っています。

- ・植木の水やりや庭の水まきに利用
- ・火事、地震などの災害時の消防用、トイレなどの生活用水
- ・道路等への散水によるヒートアイランド現象の緩和



<微細ミスト等の設置>

浅草文化観光センターや雷門地下駐車場出入口に微細ミスト機を設置しているほか、区内小中学校や区主催の夏季イベントに可搬式微細ミスト機を導入しています。

また、ボタンを押すと微細ミストが数秒間噴出される遊具（夏季のみ）を設置している公園や、水遊びができるじゃぶじゃぶ池を設置した防災広場などがあります。



<打ち水の普及>

台東区では、7月下旬～9月30日を「打ち水推進期間」として、雨水や二次利用水を活用した打ち水の普及・推進に取り組んでいます。



事業 NO.	62	事業名	コミュニティ防災の構築
事業概要	災害に対し地域全体で自立的に行動できるよう、水害発生時における行動計画及び計画策定の周知・啓発をします。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
ワークショップ開催 3回		推進	

【危機・災害対策課】

事業 NO.	63	事業名	【新規】国産木材の利用促進
事業概要	二酸化炭素の排出削減や気候変動への適応などに寄与するため、区や区民、事業者による国産木材の利活用を促進し、脱炭素社会の実現に向け取り組みます。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
新造改築や大規模改修工事で利用促進 2施設 区民等への普及啓発 実施		推進 実施	

【施設課、環境課】

コラム

◆国産木材の利用による豊かな森林の再生◆

我が国は、国土の約3分の2が森林の森林国です。この森林資源の約6割が人工林で占められ、森林資源の蓄積量は毎年約1億立方メートル程度増加しています。

森林（人工林）を健全で豊かにするには、「植林」→「育成（間伐等の手入れ）」→「伐採」→「木材の利用」というサイクルを回していくことが重要です。森林をバランスの取れた状態に保つことは、水源のかん養や土砂災害の防止、きのこなどの林産物の供給、保健休養の場の提供、生物多様性の保全といった森林が持つ多面的な機能を保持することに繋がります。また、大気中のCO₂を吸収する樹木の活動は、深刻化する地球温暖化問題の対策としても重要です。

森林の産物である木材は、湿度の吸収・放出による心地よい保湿、手にふれたときの温もり、ストレスを和らげる心地よい香りなど、人の生活の上でやさしい素材といえます。我が国では、平成17年度から木材を利用することの意義を広め、木材利用を拡大していくための「木(き)づかい運動」が始まっています。身近な木づかいとしては、日頃使う割り箸やコピー用紙、木製玩具などがあります。最近では、公共建築物などの木造化・木質化に加え、高層木造建築を志向する動きも見られます。



コラム

◆台東区建築物等における木材利用の促進に関する方針◆

建築物等への国産木材の利用は、CO₂排出量の削減、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、気候変動への適応等に寄与します。このことを踏まえ、台東区では、区内の建築物等の整備にあたって積極的に木材の利用を促進するため、「台東区建築物等における木材利用の促進に関する方針」を策定しました。

「台東区建築物等における木材利用の促進に関する方針」の主な内容 (令和4年7月1日)

項目	具体的な内容
(第1の2) 木材利用の意義	ア. 森林によるCO ₂ の吸収作用の保全及び強化を図ることにより、脱炭素社会の実現及び地球温暖化の防止に寄与 イ. 木材を利用することで製造過程におけるCO ₂ の排出の抑制、その他の環境への負荷の低減に寄与 ウ. 森林が有する環境保全、水源涵養、その他の多面的機能が持続的に発揮されることにより、林業及び材木産業の持続的かつ健全な発展に寄与
(第2の2) 木材利用の啓発及び普及の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・木材の持つ良さや木材利用の意義についての普及啓発の推進 ・建物における木材利用に関する情報の提供等
(第3の(1)~(4)) 区が整備する公共建物等における木材利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の建築や公共工作物の整備、備品及び消耗品等の調達における積極的な木材利用方法の採用、木材使用 ・姉妹都市、友好都市、連携都市または東京都内で生育及び生産された木材の積極的な使用
(第3の(5)) コスト面等で考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・建築や維持管理及び解体・廃棄等のコストのみならず、利用者のニーズなどを総合的に判断した上で木材の利用 ・本方針に基づく木材の利用等に要する費用の全部又は一部について、区が譲与を受けた森林環境譲与税等を充当

台東区でも、区有施設への木材利用が進んでいます。

平成24年にリニューアルオープンした浅草文化観光センターは、外装に不燃加工を施した杉の木格子を用いることで、都心でも木の温もりを感じさせ、周辺環境に調和するデザインとしています。また、平成31年に完成した蔵前小学校新校舎は、姉妹都市大崎市の木材をはじめ内外装に木をふんだんに活用し、地域の景観や街並みに調和した施設として、第4回台東区景観まちづくり賞を受賞しています。



浅草文化観光センター



蔵前小学校

事業 NO.	64	事業名	【新規】暑熱対策「涼み処」の設置
事業概要	熱中症対策の取組として、区有施設などの冷房が効いたロビー等の一角に、一時的に暑さをしのぐことができる「涼み処」を設置します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
設置 24箇所		30箇所	

【環境課】

コラム

◆「涼み処（すずみどころ）」とは？◆

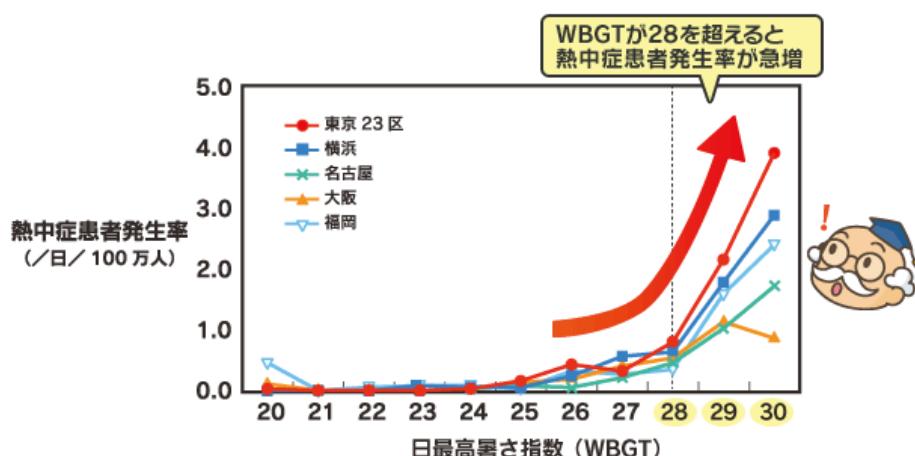
台東区では、令和5年度より、熱中症警戒アラートが多発する昨今の夏場の状況を踏まえ、区役所1階など24の区有施設のほか、協力施設としてTAKEYA1（(株)多慶屋）において、冷房が効いたロビー等の一角を利用して「涼み処（すずみどころ）」を開設し、来館者に利用を呼びかけています。

熱中症警戒アラートは、危険な暑さが予測される日またはその前日に、環境省と気象庁が「暑さ指数の予測値」を使って「暑さ」への気付きを促し、熱中症への警戒を呼びかける情報で、暑さ指数の予測値が33以上となる地点がある時、都府県単位で発表されます。

熱中症警戒アラートが発表されている日などは、「涼み処」の活用を通じてこまめな休息や水分補給を心がけることで、熱中症の予防に効果が期待されます。



台東区役所1階ロビーに
設置した「涼み処」



【暑さ指数(WBGT)の算出式】

☆屋外：WBGT = 0.7 × 湿球温度 + 0.2 × 黒球温度 + 0.1 × 乾球温度
☆屋内：WBGT = 0.7 × 湿球温度 + 0.3 × 黒球温度

※WBGT、湿球温度、黒球温度、乾球温度の単位は、摂氏度(°C)

暑さ指数と熱中症患者発生率の関係
(出典：「熱中症予防情報サイト」【環境省】)